

川岸学園設立準備委員会

第14 回地域コミュニティ・PTA 部会 報告書

日 時:令和 8 年 6 月 29 日(月)

午後 6 時 30 分～8 時 30 分

1. 次 第

1. 開会
2. PTCA 組織の会則(細則)について
3. その他
4. 閉会

2. 配布資料について

- ・資料 No.1 川岸学園 PTCA 会則(案)
- ・資料 No.2 PTCA 組織案の概要
- ・資料 No.3 川岸学園 PTCA 役員・専門委員選出及び免除規程(案)
- ・資料 No.4 川岸小学校の免除項目
- ・資料 No.5 岡谷西部中学校 PTA 各委員会委員選出基準資料

3. 会議内容

(1)資料「川岸学園 PTCA 役員・専門委員選出及び免除規程(案)」の説明と審議

- ・ 趣旨と基本原則: 児童生徒が在学する9年間のうちに、各家庭で1回以上は専門委員を経験することを原則とし、公平な活動参画を目的とする。
- ・ 選出方法の明確化: 立候補を優先し、不在時は協議または基準に基づき決定する。それでも決定に至らない場合は、最終的に「対象者による抽選(じゃんけん等)」で決定することを明文化した。
- ・ 免除基準の具体的設定: 旧小学校・旧中学校での役員経験者に対する免除期間を以下の通り整理した。
 - 正副会長(本部役員):退任後6年間
 - 専門委員会の委員長・地区長:退任後3年間
 - 専門委員会の副委員長・副地区長:退任後1年間
- ・ 新校会長の特例: 本会の会長を務めた者については、その重責を考慮し、以降の在学期間中すべての選出対象から除外(永年免除)とする方向で調整した。

(2)川岸学園 PTCA 会則(案)の修正および組織図の整理

- ・ 名称の整理: 正式名称は親しみやすさと事務負担を考慮し「川岸学園 PTCA」とすることで整理した。
- ・ 役員構成の変更: 副会長の定数を変更し、学校長(または副校長)1名、保

護者3名の計4名とする。保護者副会長のうち1名は、学級・子育て委員会の委員長を兼ねることとした。

- ・ **監査委員の独立：**組織図上、理事会から独立した位置づけとし、前年度の会長・副会長より選出することを再確認した。ただし、令和9年度(開校初年度)に限り、旧両校の会長が務める特例を設ける。

4. 主な意見

(1) 役員選出基準と負担軽減について

- ・ **選出の公平性：**児童数の減少に伴い、9年間で2回以上の委員経験が必要となる可能性についても議論されたが、まずは活動内容を精査・スリム化し、保護者の心理的負担を軽減することが先決であるとの意見が出された。
- ・ **立候補の促進：**立候補者を優先する規定により、主体的な参加を促す。万一の抽選時にも納得感が得られるよう、規程の周知を徹底する必要がある。

(2) 専門委員会の活動内容について

- ・ **前例踏襲の打破：**給食試食会や広報紙の発行回数など、既存の事業を精査し、本当に必要な活動に絞り込むべきである。
- ・ **児童・生徒との協働：**専門委員会の事業(たこやま市場等)において、児童生徒の学びの機会を奪わない範囲で、保護者と生徒が共に活動できる形態を模索していく。

5. 今後の検討事項

- ・ **地域への周知：**7月8日の「川岸学園健全育成の会」において、本日の決定事項を含めた組織案・選出基準について、15分程度の説明を行う。
- ・ **細則の最終化：**本日出された免除期間の修正案に基づき、規程の文言を事務局で最終調整する。

6. 次回の日程について

次回の日程については、7月・8月の進捗状況を確認した上で、改めて調整を行うこととした。